

登山道の現状

自然保護課

1 現況

県内では、年間約60万人の登山利用者があり、従来の若者を中心とした利用から中高年者、山ガール、ツアー登山者など幅広い利用へと変化している。

こうした中で、山岳環境の保全や登山者の安全確保が課題となっている。

○ 登山者数及び遭難者の推移

(単位：登山者：千人、遭難者：人)

年度	S53	H10	H15	H20	H21	H22	H23	H24
登山者	1,137	586	624	585	521	596	638	705
遭難者	120	121	203	199	186	231	251	279

(山岳遭難事故統計；県警)

○ 県内の登山道

区分	路線数	延長 (km)	摘 要
長野県全体	238	1,898	H3年度観光資源・観光施設現況調査
自然公園内 (うち管理者不明確)	120 (99)	1,039 (981:94%)	公園利用計画書から歩道を抽出し図上計測

*登山道とは

「傾斜の始まる登山口から 3000m級の高山に至るまでの道を想定。地形条件、気象条件が極めて厳しい場所に設置される。一般的に距離は長く、傾斜もきつい。場合によっては岩稜をよじ登る部分もある。究極的には登山者の能力を発揮して通行できればよい。」(自然公園等事業技術指針：環境省自然保護局H13.3)

2 登山道整備の課題

(1) 多くの登山道が自然発生的に成立し、登山道敷地の使用権限が不明確であることや、維持管理、事故等によって生じる管理責任への危惧などから、整備・管理主体が明確となっていない。

*自然公園内の1,039km中、94%の981kmが管理者不明確。

(2) 登山者は、相当の困難、危険を承知の上、自己責任に基づき登山道を利用しており、こうした登山道をどこまで整備するか明確になっていない。さらには、利用者の多様化に伴い、自己責任に対する意識も不明確になっている。

(3) 厳しい気象や地形条件、希少性や貴重性に富む自然環境など様々な条件に対応した登山道整備の方法、技術が確立していない。

3 民間との協働による山岳環境保全事業

アサヒビール㈱の「アサヒスーパードライ「うまい！を明日へ！」プロジェクト」、イオンリテール㈱の「信州アルプスWAON」、(株)モンベル (H25.6補正から) の寄付金、ふるさと信州寄付金を長野県の自然公園内の登山道等の山岳環境保全施設の整備に充てている。

事業主体	市 町 村	山小屋関係団体
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 登山道及び登山道付帯施設整備 高山植物の保護のための施設整備 し尿処理に関する施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> 登山道の維持・補修に必要な資材等の購入
補助率	10/10	10/10
対象地域	長野県内の自然公園	

民間との協働による山岳環境保全事業について

自然保護課

1 現 状

- (1) 長野県面積の 21% を占める自然公園は全国で第 3 位の面積であり、年間の登山者は 60 万人を超える。
- (2) 自然公園の環境保全の観点から、山小屋トイレの環境配慮型トイレへの改善、県・市町村管理の登山道等の整備、山小屋事業者が実施する登山道の維持管理への補助を進めてきた。
- (3) H22 の省庁版事業仕分けで山小屋トイレへの補助金が廃止と判定を受けて以降、利用者の負担を求める意見が出ており、山小屋トイレの有料化等の議論に発展してきている。

2 課 題

- (1) 登山道の継続的な維持管理の必要性
 - ・登山道の多く（94%）は管理者が不明確であり、山小屋事業者がボランティアで維持管理を実施しているが、登山道は豪雨等により荒廃するため継続的な維持管理が必要である。
 - ・松本市や茅野市等では、独自に山小屋事業者に対して登山道の維持管理費の補助も実施しているが、必要量を満たしておらず山域ごとに整備水準に差がある状況。
 - ・市町村で管理する登山道等では、三位一体改革以降、国立公園第 2・3 種特別地域及び普通地域、県立自然公園においては国費による補助事業がなく維持管理が遅れがちである。
- (2) 山小屋トイレの環境配慮型トイレへの改善
 - ・長野県内の山小屋トイレの改善率は H24 年度末で 75% となる見込み。
 - ・トイレの整備には 41, 333 千円（H25 整備予定 1 件当たり平均額）かかる一方で、未改善の山小屋は経営が零細な事業者が多い。環境省の補助事業を活用するためには地域協議会の設立が必須であり、協議会の中で先進事例（技術面・費用面）の情報を提供しつつ国・市町村と連携し長期的に改善を促す必要がある。
- (3) 山小屋事業者の組織化及び利用者負担のあり方の検討
 - ・組織化がなされていない山域では、国・県等の補助制度の周知や整備すべき箇所及び優先順位等が定まっていない状況。
 - ・H18 年度に登山道の維持費用への募金を目的に山小屋に設置した募金箱の取扱いについて、設置から年数が経過し啓発効果が薄れてきている。
 - ・今後整備する環境配慮型山小屋トイレの有料化実施の検討とともに、利用者負担のあり方について、山小屋事業者等と再整理する必要がある。

3 課題の解決に向けて実施すべき事項

(1) 管理者不明確な登山道整備の実施及び整備方針の策定（15, 000 千円）

山小屋事業者が行う管理者不明確な登山道の維持管理費用に対してアサヒビール(株)、イオンリテール(株)及びふるさと信州寄付金を財源に補助を実施

※ H25 実施予定額：3, 882 千円（環境自然保護基金）、
1, 118 千円（ふるさと信州寄付金）

また、緊急雇用創出基金を活用し、実施すべき箇所及び優先順位を把握し、山域ごとに整備方針を策定。【山岳環境緊急総点検事業】（詳細は別紙）

※ H25 実施予定額：10, 000 千円（緊急雇用創出基金）

整備方針を策定後、寄付金等確保できた財源の範囲内で、補助を実施予定。

(2) 市町村が実施する登山道等整備に対する補助の実施 (1,000 千円)

アサヒビール(株)等からの寄付金を活用し市町村が実施する登山道等整備に対して、補助を実施する。

※ H25 実施予定額 アサヒビール(株)及びイオンリテール(株)寄付金分: 1,000 千円 (環境自然保護基金)

市町村の財源にも限りがあり全てを実施することが難しい状況のなか、環境省補助金の対象外となる自然公園エリアを補助する。

県としても、県が管理する県立自然公園を中心に、登山客が多く整備の必要性が高い箇所については寄付金を活用し、補助を行う必要がある。

(3) 山小屋事業者の組織化について (400 千円)

組織化がなされていない山域については「地域協議会」を設立し、国・県・市町村及び山小屋事業者で登山道等の整備方針の確認及び実施の検討を行う。

また、各山域の代表者及び行政機関において、「長野県山岳環境連絡会」を開催し、各山域単位の取組み等を報告し情報の共有化を図ることにより、長野県における山岳環境保全の取組み、利用者負担のあり方等の方向性をまとめる(長野県山岳環境保全ルール(仮)の策定)。

「長野県の山岳環境保全ルール(仮)」のイメージ
・各山域の特色を生かした【登山マナー】の策定
・山岳でのトイレマナーと利用者負担(登山道・山小屋トイレ)の啓発
・高山植物等の保護への啓発 等

「長野県山岳環境保全ルール(仮)」や本事業の取組みを、山岳情報誌等のメディアを活用し全国に情報発信することにより、【山岳県：長野】の山岳環境保全活動をPRする。

また、山岳環境保全活動に賛同する民間企業等を山小屋事業者と連携して模索し、本事業への寄附や協働への参加を募る。

※ H25 実施予定額 連絡会委員旅費及び民間企業訪問員旅費 185 千円

啓発チラシ作成代 215 千円

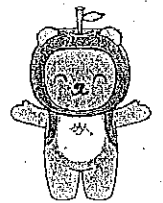
計 400 千円 (環境自然保護基金)

4 目指すべき姿

山岳県：長野の山岳環境保全活動に賛同する民間企業・登山者から継続的に寄附、協働を得て、山岳環境の保全を図る。

5 要求額 16,400千円

(環境自然保護基金 5,282 千円、ふるさと信州寄付金 1,118 千円、緊急雇用創出基金 10,000 千円)



ふるさと納税における税軽減のしくみ

お寄せいただいた寄付金は、ふるさと納税制度による税制上の優遇措置が適用されます。

「ふるさと納税制度」とは、県や市町村へ寄付を行った方の確定申告により、所得税及びお住まいの市区町村へ納める住民税から、寄付金分を差し引くという制度です。

所得税は寄付を行った年分の所得税から控除され、住民税は寄付を行った年の翌年度分の住民税から控除されます。

○ 所得税控除額
(年間寄付額 - 2,000円)
× 所得税率※

○ 住民税控除額 (基本控除 + 特例控除)
基本控除 = (年間寄付額 - 2,000円) × 10%
特例控除 = (年間寄付額 - 2,000円)
× (90% - 所得税率※)
※特例控除は住民税所得割の10%が上限

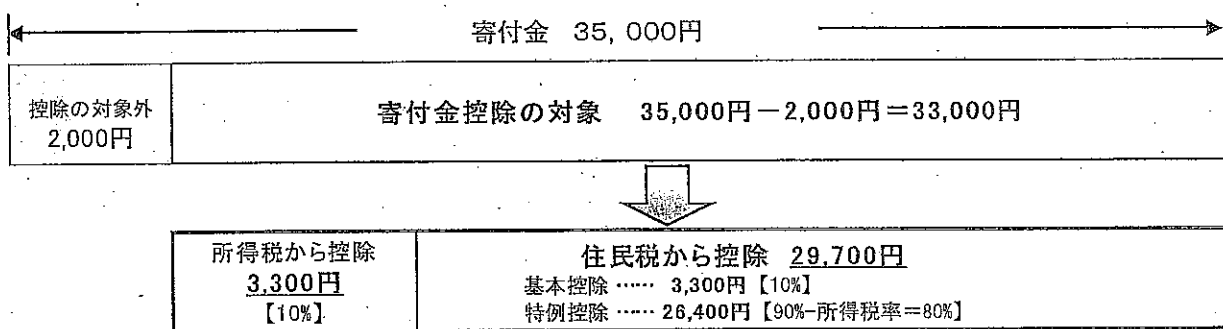
※復興特別所得税の適用期間中は、所得税の限界税率 × 1.021となります。

寄付金控除の計算イメージ(具体例)

『給与収入700万円夫婦、子ども2人(所得税率10%、住民税所得割 293,500円)のケース』

○ 長野県に35,000円を寄付した場合

寄付額35,000円から寄付金控除の適用下限額2,000円を引いた額が控除の対象になります。



寄付金控除の対象となる33,000円が所得税と住民税から減額されます。

自己負担額2,000円で「ふるさと信州寄付金」を行える寄付額の目安

○ 給与所得者の場合

年収	夫婦と子ども2人の世帯 (配偶者と小学生、高校生を扶養)		夫婦のみ世帯 (配偶者を扶養)		単身世帯	
	寄付額の目安	税の軽減額	寄付額の目安	税の軽減額	寄付額の目安	税の軽減額
300万円	8,000円	6,000円	12,000円	10,000円	16,000円	14,000円
400万円	16,000円	14,000円	20,000円	18,000円	24,000円	22,000円
500万円	24,000円	22,000円	30,000円	28,000円	34,000円	32,000円
700万円	44,000円	42,000円	55,000円	53,000円	59,000円	57,000円
1,000万円	85,000円	83,000円	90,000円	88,000円	94,000円	92,000円
1,500万円	184,000円	182,000円	190,000円	188,000円	195,000円	193,000円
2,000万円	267,000円	265,000円	270,000円	268,000円	279,000円	277,000円

ふるさと信州寄付金の実績及び今後の取組について

H25.4.25 知事会見資料
総務部 税務課

1 平成24年度実績について

(1) 寄付件数及び寄付額

	件数	金額(円)
平成24年度	424	18,307,126
平成23年度	53	7,355,511

(2) 寄付の動機

	件数	金額(円)
職員からの紹介	224	4,311,000
ふるさと納税関連サイト等	113	2,175,000
県人会	15	730,000
企業のCSR活動等	16	5,651,706
山岳救助された方等	5	980,000
その他(H23年度寄付者など)	51	4,459,420
計	424	18,307,126

(3) 使途希望

	件数	金額(円)
山を楽しむ皆さんの安全対策	74	2,693,220
観光地の美化や沿道の景観づくり	126	2,624,901
都市農村交流の拡大	35	541,000
医療、福祉関係	40	1,727,005
森林整備	5	1,080,000
教育関係	4	1,070,000
スポーツ振興	3	1,013,000
その他(自然保護など)	18	410,000
上記使途の複数を希望	26	838,000
使途希望なし	93	6,310,000
計	424	18,307,126

2 平成25年度の取組予定について

取組項目	取 組 内 容	
	平成24年度の実績	平成25年度の予定
P R	短期集中キャンペーン(6/15～9/14) ・県外の知人、友人へのお手紙作戦 ・県人会でのPR ・山小屋や登山用品取扱店でのPR ・観光イベントや物産展などでのPR ・お盆の帰省者へのPR(JR長野駅・松本駅)	年間を通じたPRの実施 ・県外の知人、友人へのPR(JSNを通じて全職員に依頼) ③ 県人会及び県外同窓会でのPR ・山小屋や登山用品取扱店でのPR ・観光イベントや物産展などでのPR ・お盆の帰省者へのPR(JR長野駅・松本駅) ③ H24寄付者へのPR(リピーター確保)
	各種広報媒体でのPR (ラジオ、メールマガジン、ツイッターなど)	③ ふるさと納税関連サイトを通じたPRの強化
	県幹部によるトップセールス (県人会の総会等でのPR)	③ 様々な機会を捉えてのPR (会議やイベントなどでのあいさつ時にPR)
お礼の品	お礼の品の贈呈を開始 ・16品目の県産品 ・県内美術館等(39館)の共通入館引換券(4枚) 【1万円以上】3,000円程度 【5万円以上】6,000円程度	③ 協賛事業者の一般公募により、お礼の品の充実(種類・グレード) ・59品目の県産品 ・県内美術館等(39館)の共通入館引換券(6枚) } 60品目 【1万円以上】5,000円程度 【5万円以上】10,000円程度
利便性	寄付金専用の振込口座を開設 (寄付申出後に口座番号を寄付者に通知)	③ 寄付申出と同時に振込が可能な払込票の作成 (ゆうちょ銀行の払込取扱票(カク公))
企 画	CSRの一環として、また商品差別化のツールとして、商品の売上等の一部を寄付 ・㈱長印の応援バナナ ・㈱さがみ典礼の「こども未来創造基金」	③ 「ふるさと信州応援商品(仮称)」の販売事業者の拡大
活用報告	寄付実績及び主な活用内容の概要をホームページに掲載	③ 「ふるさと信州寄付金便り(仮称)」の発行



ふるさと信州寄付金を通じて、 「しあわせ信州」をともに創りましょう！

しあわせ信州

今、長野県は、確かな暮らしが営まれる美しい信州を創っていくために、新たな総合5か年計画『しあわせ信州創造プラン』に基づく施策の推進に取り組んでいます。

本県は、四方を「日本の屋根」と呼ばれる3,000m級の山々に囲まれ、美しく豊かな自然環境を備えた観光県であるとともに、県民が元気に暮らす全国トップレベルの健康長寿県です。

また、県歌「信濃の国」にも歌われるように「十州」（8県）と接し、日本の真ん中に位置する本県は、首都圏や中京圏から200km圏内に位置し、多くの人々がアクセスしやすい地理的条件を備えています。このような特徴を最大限に活かしながら、新たな長野県を皆さんとともに創っていきたいと考えています。

本県では「美しく安全な観光地づくりのために」をメインテーマに、次の事業に重点的に寄付金を活用して取り組んでいきたいと考えております。

- ① 山を楽しむ皆さんの安全対策（登山道や遊歩道の整備、遭難防止対策の充実）
- ② 観光地の美化や沿道の景観づくり（観光地の環境美化や沿道の植栽整備）
- ③ 都市農村交流の拡大（農村ツーリズムの受入体制充実）

是非、「ふるさと信州寄付金」を通じて、多くの皆さんに長野県づくりに参加していただき、長野県の未来を応援していただきますようお願いいたします。

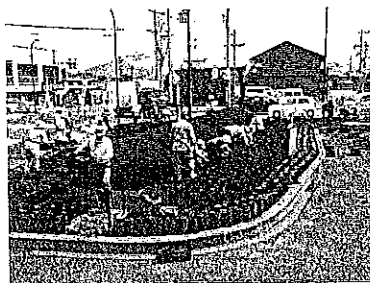
長野県知事 阿部 守一

寄付金の活用例

安心して登山を楽しんでもらうため、登山道の整備や遭難防止対策の充実を行います。



地域住民と県・市町村が協力して、観光地などの美化・景観づくりに取り組みます。



農村交流や学習体験を充実し、かけがえのない体験の機会を提供します。



「ふるさと信州寄付金」について、詳しくは長野県公式ホームページ上の「日本のふるさと信州、応援サイト」(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kifu/>)をご覧ください。

< 表紙上：北アルプス（小谷村）、表紙左下：前山寺（上田市）、表紙右下：蓼科高原横谷峡（茅野市） >

(様式第3号)(要領第6の2の(1)関係)

平成23年度事務事業評価シート(22年度実施事業分)

事業番号	05 05 06	中期総合計画主要施策番号	1-04,2-02			担当課	部・課	環境部自然保護課
事業名	信州の登山道リフレッシュ事業 民間との協働による山岳環境保全事業					内線	2773	
						E-mail	shizenhogo@pref.nagano.lg.jp	
実施期間	H17 ~	根拠法令等	自然公園法、信州の登山道リフレッシュ事業実施要綱・要領、 民間との協働による山岳環境保全事業実施要綱・要項					
実施方法	補助(山小屋関係者、市町村)						国庫・ 県単	県単独事業
① 事業の概要等	目的(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 山岳関係者等が互いに連携して、管理者が不明確な登山道の維持・補修等の山岳環境保全に取り組んでいく体制を確立する。 民間との協働による自然公園内の山岳環境の保全や登山者の安全・快適な利用を図る。 						
	対象	<ul style="list-style-type: none"> 管理者が不明確な登山道 自然公園内の管理者が明確でかつ緊急性の高い山岳環境保全事業 						
	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> 県内自然公園内における管理者不明確な登山道補修の仕組み・実施団体等の体制づくりを目指す。 民間との協働による植生保全施設整備や登山道の整備を行うことにより、山岳環境の保全や登山者の安全・快適な利用を目指す。 						
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 登山道利用者等からの協力金を活用して、山小屋関係者が行う管理者不明確な登山道の日常的な維持補修の取組に対する支援(補助率【県】1/2以内) 民間からの寄付金を活用して、市町村が行う登山道整備、植生保護柵などの山岳環境保全の取組に対する支援(補助率【県】10/10) 						
② 事業コスト	区分		単位	21年度	22年度	23年度(当初)	22年度事業費の主な内訳	
	最終予算額(A)		千円	6,027	14,000	14,000	補助金 10,692千円	
	決算額(B)		千円	5,826	10,692	—		
	B(H23はA)のうち一般財源		千円	1,580	0	0		
	概算人件費	従事する職員数	人	0.30	0.30	0.20		
		概算人件費(C)	千円	2,548	2,509	1,672		
概算事業費(B(H23はA)+C)		千円	8,374	13,201	15,672			
③ 事業実績	成果指標・活動指標内容		単位	21年度	22年度	23年度(見込)	左記以外のH22年度実績	
	事業実施地域数(活)		地区	11	11	11	登山道整備:5団体へ支援を行った。	
	支援団体件数(活)		件	9	9	19	山岳環境保全事業:アサヒビール(株)からの寄付金を活用し、植生保護柵やトイレ等への支援を5団体へ行った。	
	登山道利用者等からの協力金(成)		千円	2,367	924	2,000	(効率指標 算出式) 概算事業費/支援団体件数	
	<効率指標(単位当りコスト等)> 支援団体件数		千円/件	930	1,467	825		
④ 事業の成果	事業の目標(H22)			事業成果・評価				評価区分
	<ul style="list-style-type: none"> 山岳関係者等が互いに連携して、管理者が不明確な登山道の維持・補修等の山岳環境保全に取り組む体制が確立される。 民間との協働による植生保全施設などの山岳環境保全や安全で快適な登山道の整備が進む。 			<ul style="list-style-type: none"> 管理者が不明確な登山道の整備に取り組む団体が累計で11地域11団体となり、継続的な取組みが進められた。 民間との協働による山岳環境保全事業が計画的に進んだ。 				b 期待どおり
⑤ 事業の課題	区分		判定・説明					
	事業ニーズの変化		<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	判定の説明	<ul style="list-style-type: none"> 山岳県長野として、管理者不明確な登山道であっても、最低限の維持管理の取組の支援は必要である。 各地域で山小屋関係者の取組が定着し、事業目的の達成を確認するまで、県が関与する必要がある。 事業の効率性を高めるために、登山者のみならず一般企業等に対しても、多くの協力金を得るための広報活動の検討を進める。 	
	県の関与を見直す余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり			
	事業改善(有効性・効率性)の余地		<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面余地なし	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり			
⑥ 総合分析等	総合分析(今後の課題、取組方針等)		<ul style="list-style-type: none"> 民間企業からの協力金については、H21途中からアサヒビール(株)の寄付金を活用することができるようになったが、これも無期限ではないため、今後も続くであろう登山道整備のニーズに継続的に応えられるよう、他の企業等からの協力も得るよう努める。 信州の登山道リフレッシュ事業は、平成22年度で終了。 					
	特記事項							

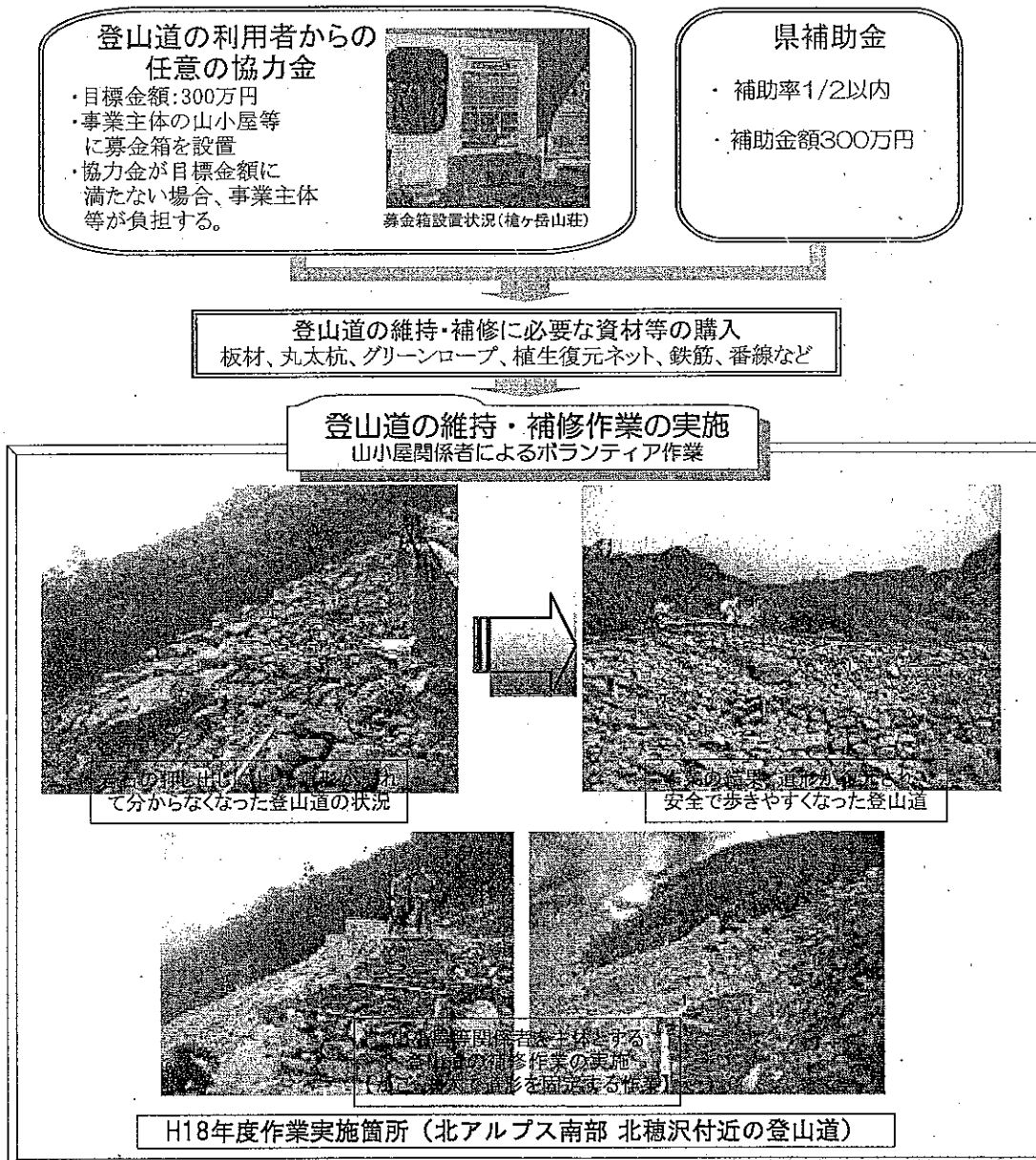
信州の登山道リフレッシュ事業について

長野県生活環境部 自然保護課

1 事業概要

事業名	予算額 [平成18年度]	事業内容
信州の登山道リフレッシュ事業	【補助金】 300万円	<p>山岳環境の保全や登山者の安全を確保するため、管理者が不明確な登山道の日常的維持・補修を、登山道利用者からの協力を活用して、山小屋等関係者と県が連携して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施山域: 長野県内の自然公園全域 ・補助対象: 登山道の維持・補修に必要な資材等の購入費 ・協力金: 目標金額300万円 ・補助率: 1/2

2 事業のフロー



3 事業実施山域及び事業主体 (平成18年度)

山域	事業主体(山小屋等関係者)
北アルプス北部	北アルプス北部山小屋組合
北アルプス南部	北アルプス山小屋友交会
南アルプス北部	長谷山小屋組合
八ヶ岳・蓼科山	八ヶ岳観光協会
御嶽山	田の原天然公園の環境を守る会
雨飾山	小谷山案内人組合(小谷温泉旅館組合)
計 6山域	6団体

奥入瀬の落枝訴訟「最高裁判断が示すもの」

十和田八幡平国立公園の奥入瀬溪流遊歩道付近で2003年、折れて落下したブナの枝が直撃、下半身まひの後遺症を負った茨城県の女性と夫が、県と国に損害賠償を求めた訴訟の最高裁判断が示された。

最高裁第一小法廷は県と国の上告を退けた。これにより、県と国に約1億9300万円の支払いを命じた二審の東京高裁判決が確定したのである。

女性は03年8月、夫とともに訪れた奥入瀬溪流沿いの遊歩道付近で、頭上から長さ約7メートル、太さ最大11センチのブナの枯れ枝の直撃を受けて下半身まひの後遺症を負った。女性と夫は04年7月、県と国に賠償責任を求め、東京地裁に提訴していた。

茨城県の女性が大けがを負った場所は、落枝したブナの国有林は国の管理で、現場付近の遊歩道は県の管理という事情があった。このため、県は事故現場の直接の管理責任は国にあること、県には危険木伐採の裁量権がないことなどを主張してきた。

しかし、裁判所は最終的に、県と国の行政双方の責任を認めたのである。今回の訴訟のケースと同様に国、県など複数の行政がかかわる現場は少なくないはずだ。そうした現場の安全をいかに連携して管理していくかが、今後の課題となるだろう。

最高裁が支持した二審判決では「現場は観光客が多数集まる場所で、安全性への社会的な期待は高かった。管理においては周到な安全点検が求められていた」と指摘した。

奥入瀬溪流というまでもなく、全国的に知られる自然の観光名所。茨城県の夫婦も奥入瀬溪流の自然と風景を楽しみに訪れ、そうした自然の観光名所は「安全」という意識があったからこそ気軽に訪れたに違いない。

まさか巨大な枯れ枝が落ちてこようとは、奥入瀬溪流を訪れる観光客は誰も思わなかっただろう。危険が潜んでいるかどうか、管理者がしっかり点検しているだろうし、危険があるなら観光客に対し何らかの呼び掛けがあるだろう—とあって当然だ。

しかし、実際に事故は起きてしまった。裁判所の判断は、危険は予期できたのに必要な対策を講じていなかった行政の責任を認めている。今回の事故後、県はパトロールを増やし、危険木の点検も実施している。それは評価したい。加えて、同じような事故は絶対に回避してほしい。それが、事故で人生が一変してしまった女性に報いる方策の一つにもなるだろう。

ただ、ありのままの自然を残すということの重要性と、安全管理のためとはいえ自然に人が手を付けることの是非は、その両立を考えた場合、容易に結論が出せない難しい問題であることも事実だ。安全を重視しつつ、少しでも手付かずで自然を保護することに今後も努力を重ねてほしい。

(出典：陸奥新報 2009年2月7日)

国立や国定公園内 管理者不明多く



北アルプス・徳本(とくごう)峠近くの登山道を整備する松本市などの関係者＝2012年5月

県市町村で登山道整備検討

阿部守一知事は8日、県内の国立、国定、県立公園内の登山道について、管理体制や整備の在り方を探るため、県市長会、町村会などと検討していく方針を示した。管理者が分からずに整備が行き届いていない登山道が多いことから、行政が一定程度、登山道の管理に関わり、山岳県として安全確保の取り組みを強化していきたい考えだ。

組織設置を計画

「市町村、事業者とも整備に伴う負担をしている。県もぜひ支援拡充を」。登山道整備について、こう求めた県市長会長の菅谷昭松本市長に対し、阿部守一知事は「消極的姿勢ではまずい。山岳観光地を多く抱えるわれわれがどうするか」と述べ、県や市町村を巻き込んだ検討組織を設けて登山道整備の問題に向き合っていく姿勢を示した。

要諦の背景には、身近に山岳観光地を抱える市町村や山小屋関係者からみた県や国の登山道整備に対する不満がある。県は2009年度以降、ビール会社などからの寄付金を財源に年約300万～1千万円前後を整備の資材費用として市町村や山小屋関係団体に配分。国の毎年の支援は現在、補助先が八ヶ岳中信高原国定公園など国定公園に限られている。

県内でも人気が高い槍・穂高連峰といった北アルプス南部を抱える松本市は昨年度、山小屋関係者らと組織する登山道の維持連絡協議会への負担金を前年の10倍の500万円に増額し、独自に取り組みを強化。本年度も同額を維持しており、県自然保護課の担当者は「松本市から見れば寄付金を配るだけではない」と述べた。

焦点

国支援 国定公園に限定

「国、県、市町村が約60％は国、県、市町村が管理しているが、残り約980㎡の管理者が不明で、現実的には山小屋関係者らがボランティアで整備や補修をしている。国の支援対して登山道整備が懸案。安全面が十分でない」とし、積極

「市町村側は、山小屋関係者らと組織する登山道の維持連絡協議会への負担金を前年の10倍の500万円に増額し、独自に取り組みを強化。本年度も同額を維持しており、県自然保護課の担当者は「松本市から見れば寄付金を配るだけではない」と述べた。

市町村側の不満背景

「市町村、事業者とも整備に伴う負担をしている。県もぜひ支援拡充を」。登山道整備について、こう求めた県市長会長の菅谷昭松本市長に対し、阿部守一知事は「消極的姿勢ではまずい。山岳観光地を多く抱えるわれわれがどうするか」と述べ、県や市町村を巻き込んだ検討組織を設けて登山道整備の問題に向き合っていく姿勢を示した。

「市町村側は、山小屋関係者らと組織する登山道の維持連絡協議会への負担金を前年の10倍の500万円に増額し、独自に取り組みを強化。本年度も同額を維持しており、県自然保護課の担当者は「松本市から見れば寄付金を配るだけではない」と述べた。

同日、県市長会が登山道整備への支援拡充などを求めたのに対し、阿部知事は「ぜひ一緒に市町村と考える」とい

「市町村側は、山小屋関係者らと組織する登山道の維持連絡協議会への負担金を前年の10倍の500万円に増額し、独自に取り組みを強化。本年度も同額を維持しており、県自然保護課の担当者は「松本市から見れば寄付金を配るだけではない」と述べた。

「市町村側は、山小屋関係者らと組織する登山道の維持連絡協議会への負担金を前年の10倍の500万円に増額し、独自に取り組みを強化。本年度も同額を維持しており、県自然保護課の担当者は「松本市から見れば寄付金を配るだけではない」と述べた。

「市町村側は、山小屋関係者らと組織する登山道の維持連絡協議会への負担金を前年の10倍の500万円に増額し、独自に取り組みを強化。本年度も同額を維持しており、県自然保護課の担当者は「松本市から見れば寄付金を配るだけではない」と述べた。